

一般財団法人 中部貸切バス適正化センター
令和5年度適正化事業諮問委員会議事録

1. 開催日時 令和6年3月5日（火）午前10時30分～午前11時35分
2. 開催場所 名古屋市中村区名駅四丁目10-25 名駅IMAIビル
AP名古屋E+F+G会議室

3. 議 事

- 第1号議案 令和6年度事業計画（案）、収支予算（案）について
- 第2号議案 令和6年度負担金の額及び徴収方法（案）について

4. 出席者

諮問委員4名（委員総数4名）

伊豆原 浩二（委員長）、宇津木 滋、石原 英児、吉田 典子
会長 加藤 博和

参考人3名

- 小松田 始 （中部運輸局自動車交通部旅客第一課長）
久世 真 （中部運輸局自動車交通部首席自動車監査官）
榊原 匠志 （中部運輸局自動車交通部旅客第一課専門官）

事務局2名

杉本 忠久（事務局長）、伊藤 晴夫（事務員）

5. 会議の概要

(1) 議事定足数報告

定刻に至り、杉本事務局長が開会を宣し、加藤会長の挨拶に続いて、本日の諮問委員会は諮問委員総数4名中4名の出席があり、委員会規程第8条第1項の規定により成立したことを報告した。また、議事録署名人について、伊豆原委員、石原委員を指名した。

(2) 議長の選任

杉本事務局長が委員会規程第6条第2項の規定により委員会の議長は委員長があたることを説明した。

(3) 議案審議

第1号議案及び第2号議案について

議長の求めに応じ、事務局より資料に基づき説明するとともに、「正味財産を取り崩したとしてもセンターの事業運営には影響はない」旨の補足説明があった。

宇津木委員から第1号議案の収支予算にあたって「収益と費用においてマイナス予算となっている。これでよいのか。」、伊豆原委員長から「各事業者には説明するべきではないか」と意見があり、事務局から「令和2年度において通常どおり負担金を納入頂いたが、コロナ禍で巡回等縮小したことから費用が抑えられ剰余金が大幅に増えた。税理士の監査において

